

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約一覧表

No	契約締結前の公表事項					契約締結後の公表事項				
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額(税込・円)	契約の相手方とした理由
1	総務部 財政課	江田島市役所本庁舎清掃業務	市役所本庁舎の清掃を行う。	江田島市役所本庁舎	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	自立支援センターあおぞら 江田島市大柿町大原700番地	令和3年4月1日	1回あたり 5,093円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。
2	市民生活部 地域支援課	大柿町管内集会所等管理運営事業清掃業務	大柿町管内6集会所の清掃を行う。	大盤集会所 平塩記念館 内海集会所 楠田集会所 坊地集会所 寄涛集会所	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	286,814円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
3	市民生活部 地域支援課	墓地公園清掃等業務	墓地公園の清掃を行う。	北部墓苑, 中央墓苑, 南部墓苑, 長字根墓地公園, 石風呂墓地, 飛渡瀬墓地公園	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	1,874,055円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
4	産業部 交流観光課	長瀬海岸集中清掃業務	長瀬海岸の砂浜部分の清掃, 海岸部分の草刈・集草を集中的に行う。	長瀬海岸	4月	契約締結日の翌日から 令和4年3月18日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月7日	3,973,582円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
5	産業部 交流観光課	三高山(砲台跡)森林公園清掃業務	三高山森林公園の除草及びトイレ清掃を行う。	三高山(砲台跡)森林公園	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	391,595円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
6	産業部 交流観光課	公衆便所清掃業務	江田島市内の公衆便所(6カ所)の清掃を行う。	江田島市内(公衆トイレ6カ所)	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	490,605円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
7	土木建築部 建設課	小用港(小用・西沖地区)港湾施設の清掃業務	港湾施設の清掃及び処分を行う。	小用港(小用・西沖地区)	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで				
8	土木建築部 都市整備課	宮ノ原西児童遊園内公衆便所清掃業務委託	公園内の公衆便所の清掃	宮ノ原西児童遊園	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	64,671円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
9	市民生活部 能美市民センター	能美市民センター清掃業務	能美市民センター庁舎内外の清掃を行う。	能美市民センター庁舎内外	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	661,089円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
10	市民生活部 沖美市民センター	沖美市民センター清掃業務	沖美市民センター施設内の清掃業務(月2回)	沖美市民センター	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	105,768円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
11	市民生活部 沖美市民センター	沖美ふれあいセンター清掃業務	沖美ふれあいセンター施設及び敷地内の清掃業務(毎週水曜日)	沖美ふれあいセンター	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	408,830円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
12	市民生活部 沖美市民センター	三高交流プラザ清掃業務	三高交流プラザ施設内の清掃業務(月4回)	三高交流プラザ	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	211,536円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
13	教育委員会 生涯学習課	江田島グランド身体障害者用公衆便所清掃業務	便所の清掃	江田島グランド	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで				
14	教育委員会 生涯学習課	江田島市武道館及び駐車場公衆便所清掃業務	施設及び公衆便所の清掃	江田島市武道館	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで				
15	市民生活部 地域支援課	海岸漂着物等清掃業務	江田島湾内に位置する海岸(重点区域)、長浜海岸及び入鹿海岸の清掃を行う。	江田島湾内に位置する海岸(重点区域)、長浜海岸及び入鹿海岸	6月	令和3年7月1日から 令和4年2月28日まで				
16	市民生活部 地域支援課	秋月処分場除草業務	秋月処分場の除草を行う。	秋月処分場	4月	令和3年4月中旬から 令和4年3月31日まで				
17	福祉保健部 子育て支援課	保育施設給食センター周辺の除草等業務	保育施設給食センター周辺の除草や伐採を行う	保育施設給食センター周辺	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	124,525円	地方自治法施行令第167条の2第1項3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
18	土木建築部 建設課	三高港高祖公園除草・清掃業務	公園施設の除草・清掃及び処分を行う。	三高港高祖公園	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで				
19	土木建築部 都市整備課	市営住宅草刈・剪定等業務	市営住宅及び附帯する児童遊園の樹木の手入れ、除草、清掃、刈った草の搬出等。	江田島市内の市営住宅、児童遊園等 全13団地	4月	令和3年4月1日から 令和3年7月15日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	466,675円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
20	土木建築部 都市整備課	市立公園等管理業務委託	公園の樹木の手入れ、除草、清掃、刈った草の搬出等	江田島市内の市立公園、児童公園等	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	3,000,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
21	土木建築部 建設課	江田島市管内市道等除草・清掃管理業務	市道等の除草・清掃及び処分を行う。	江田島市内 (市が管理する道路等)	4月	令和3年4月20日から 令和4年3月31日まで				
22	産業部 交流観光課	真道山林道除草清掃業務	真道山林道沿いの樹木の手入れ及び除草、清掃を行う。	真道山林道	4月	契約締結日の翌日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	484,867円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
23	産業部 交流観光課	江田島新ホテル横法面除草業務	江田島荘横法面の除草及び伐木を行う。	江田島市能美町中町 新ホテル横法面	5月	契約締結日の翌日から令和3年6月11日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター (江田島市江田島町中央一丁目15-15)	令和3年5月28日	59,356円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。
24	総務部 財政課	江田島市市有地草刈り等業務	市有地(財政課所管)の除草等を行う。	江田島市内(財政課の管理する市有地等)	6月	令和3年6月1日から令和3年10月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年5月26日	634,921円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
25	市民生活部 能美市民センター	高田交流プラザ除草業務	高田交流プラザのグラウンド等の除草を行う。	高田交流プラザのグラウンド等	6月	令和3年6月1日から令和3年9月30日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年6月1日	107,910円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
26	産業部 交流観光課	やすらぎ交流農園管理業務	やすらぎ交流農園の草刈及び剪定、集草を行う。	やすらぎ交流農園	6月	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年6月8日	280,478円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。
27	産業部 農林水産課	江田島市農業用施設維持管理事業除草等業務	農道の除草等を行う。	江田島市江田島町・大柿町一円	7月	令和3年7月1日から令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年6月30日	1,200,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。
28	産業部 農林水産課	江田島市林道維持管理事業除草等業務	林道の除草等を行う。	江田島市江田島町・大柿町一円	7月	令和3年7月1日から令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年6月30日	2,400,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。
29	土木建築部 都市整備課	鹿田公園草刈業務	公園の除草、集草、搬出等	鹿田公園	10月	令和3年10月1日から令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年9月30日	1,030,425円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
30	土木建築部 都市整備課	鹿田公園緑地維持管理業務	公園の中低木等の剪定、剪定枝等の搬出、施肥等	鹿田公園	10月	令和3年10月1日から令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年9月30日	358,600円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
31	総務部 財政課	江田島市市有地草刈り等業務(その2)	市有地(財政課所管)の除草等を行う。	江田島市内(財政課の管理する市有地等)	10月	令和3年10月20日から令和3年11月30日まで				
32	総務部 財政課	大柿町管内公共施設廃棄物収集運搬業務	公共施設の廃棄物の収集及び廃棄を行う。	江田島市役所外	4月	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年4月1日	1,543,597円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
33	市民生活部 地域支援課	犬猫搬送業務	保護した犬猫を広島県動物愛護センターまで搬送する。	江田島市役所～広島県動物愛護センター	4月	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会 広島市中区西白島町24番36号 広島市中央公民館4F	令和3年4月1日	1回あたり 15,391円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、実施事業所が江田島市内に所在しているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
34	福祉保健部 高齢介護課	一般介護予防事業等に係る送迎業務	介護予防教室参加者等の送迎	江田島市内	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会 広島市中区西白島町24番36号 広島市中央公民館 4 F	令和3年5月31日	1,282円/時	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。また、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条に規定するものであり、送迎業務は、同法第38条に規定する。
35	土木建築部 建設課	大原ポンプ場し渣等搬出業務	施設のし渣等の搬出及び処分を行う。	大原ポンプ場	5月	令和3年6月1日から 令和3年12月24日まで				
36	教育委員会 学校教育課	令和3年度家電廃棄処分	小中学校の廃棄家電の収集運搬	市内小中学校	10月	令和3年11月1日から 令和3年12月24日まで				
37	教育委員会 生涯学習課	能美運動公園管理業務	公園の管理	能美運動公園	4月	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで				
38	産業部 交流観光課	長瀬海岸駐車場案内業務	新ホテル開業により、長瀬海岸駐車場及び周辺の混雑が予想されるため、案内人を配置する。	江田島市能美町中町 長瀬海岸駐車場	6月	令和3年7月1日から 令和3年8月29日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年6月23日	172,044円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。
39	産業部 交流観光課	長瀬海岸海水浴関係管理業務	遊泳期間中に海水浴場の巡回及び管理を行う。	長瀬海岸	7月	令和3年7月12日から 令和4年8月22日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和3年7月9日	771,270円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。